

学校感染症証明書

宇部工業高等専門学校

年 学科/専攻 氏名

1. 病名 ()

2. 上記感染症による出席停止期間

年 月 日 から 年 月 日 まで (日間)

年 月 日 医療機関名

医 師 名

印

学校感染症と出席停止の基準

種別	病 名	出席停止の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルブ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARS コロウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス A 属性インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型が H 五 N 一であるものに限る)	治癒するまで
第二種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ(N5N1)を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下線又は舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	病状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 デング熱、伝染性紅斑、手足口病、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、ウイルス性肝炎、流行性嘔吐下痢症(ノロウイルスなど)	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで